

令和8年4月20日

国立大学法人奈良国立大学機構

理事長 榊 裕 之 様

国立大学法人奈良国立大学機構

監 事 青 山 卓 史

監 事 大 久 保 幸 治

監 事 菅 万 希 子

令和7年度国立大学法人奈良国立大学機構監事監査報告について

国立大学法人奈良国立大学機構の業務の適正かつ効果的な運営を確保するため、令和7年度の業務について監査を行いましたので、その内容および所見を下記のとおり報告いたします。

記

監査の方法

- 1 本機構監事監査規程・細則に基づきあらかじめ定めた「令和7年度監事監査計画」に従い監査を実施した。
- 2 本機構の役員会、経営協議会、理事長選考・監察会議、大学総括理事候補者選考検討会議、奈良教育大学および奈良女子大学の教育研究評議会、奈良女子大学の執行役会に常時出席し、その他機構内組織の運営に関わる会議に適宜出席した。さらに、定期的に理事長・理事等との意見交換を通じて運営状況の把握に努めた。
- 3 諸会議議事録および各種資料を調査した。
- 4 教育研究組織の役職教員へのヒアリングを実施するとともに、監査室による内部監査のための事務職員へのヒアリングに同席し、それぞれの組織の状況を調査した。
- 5 奈良教育大学および奈良女子大学の附属学校園への監査または視察を行なった。
- 6 会計監査人との情報・意見交換を通じ会計経理の執行状況を把握した。

監査結果の概要

法人統合の4年目および現理事長2期目の初年度にあたる本機構の業務運営については、理事長のリーダーシップの下で順調に行われており、中長期を見据えた組織改革の取り組みが継続されている。

役員会、経営協議会、理事長選考・監察会議、教育研究評議会などにおいては、活発な意見交換がなされ、適正に審議が行われている。

本年度の監事監査の重点事項である機構の運営状況および教育研究の状況について若干の所見を以下に述べる。

1. 機構の運営状況

法人統合の4年目および現理事長2期目の初年度にあたり、奈良国立大学機構（以下「機構」）の運営は理事長のリーダーシップの下で順調に行われている。第4期中期目標・計画期間の4年目終了時評価に向けて、目標達成のための取り組みが加速されるとともに、第5期以降を見据え、今後の社会変化に対応するための中長期的な組織改革が進められている。以下、機構の運営状況に関わる事項について項目ごとに述べる。

（1）法定会議等の審議状況

令和7年度には法定会議として、機構の役員会14回、経営協議会8回、理事長選考・監察会議4回、奈良教育大学（以下「教育大」）の教育研究評議会14回、および奈良女子大学（以下「女子大」）の教育研究評議会11回が開催された。各会議においてはオンラインサーバーを介して資料が配布され、対面を基本としながら必要に応じてオンラインでの参加も認められている。役員会については機構内のすべての構成員がリアルタイムで視聴することができる。それぞれの会議における審議の概要および決定事項は議事録に記載の上、機構および大学のホームページを介して機構内外に開示されている。特に重要な決定事項についてはオンライン説明会を設けるなど、構成員へ向けた積極的な情報共有が図られている。法定会議を補完し慎重かつ十分な議論を行う場として、機構経営戦略室会議、機構コア会議、教育大の執行役員会、女子大の業務統括会議および執行役員会などが定期的で開催された。また、理事長・理事と監事との意見交換会4回、理事長・理事、監事、および会計監査法人による三者協議会2回が開催された。

会議運営におけるDX化は、会議の円滑な進行、情報公開の促進、省資源化などに寄与するものであり、より一層の推進が望まれる。それぞれの会議では概ね活発な議論がなされているが、議事にあたりあらかじめ論点を絞り込むことにより議論の深化および効率化がさらに進むと考える。教職員による熟議を必要とする事案については、ワーキンググループ等へ時間的余裕をもって諮問し、それに対する答申を得ることが望ましい。また、ワーキンググループ等の構成員においては、現場の教職員と問題点の共有が図られるよう、適宜情報発信および意見集約にも注力されたい。

（2）大学総括理事（学長）選考

令和8年4月からの次期大学総括理事（学長）候補者の選考は国立大学法人法第13条の2および国立大学法人奈良国立大学機構役員等に関する規程第8条に則って行われた。理事長による大学総括理事候補者選考の検討に関し、透明性を確保するため、令和7年6月に大学総括理事候補者選考検討会議が発足し、その審議・検討の結果が10月に理事長に報告された。その報告内容を参考に、理事長により現大学総括理事の宮下俊也氏および高田将志氏が次期大学総括理事の候補者と定められ、11月の理事長選考・監察会議において賛同の意が得られた後、文部科学大臣に対して任命申出が行われた。選考結果および選考理由は機構ホームページ上に開示された。次期大学総括理事の任期については、現理事長の任期終了までの2年間とすることが妥当であるという理事長の方針も踏まえ、理事長選考・監察会議において令和10年3月までとすることが決定された。

大学総括理事候補者の選考については、理事長の明確なリーダーシップの下で法令および機構規程に則り適正に行われたものと判断する。

（3）ガバナンスコード

令和7年度のガバナンスコードについては、令和7年9月に監事に対し、10月に経営協議会に対し、それぞれ原則の適合状況等に対する説明および意見聴取が行われた。監事および経営協議会からは、基

本原則に適合したガバナンス体制が構築されており、取り組みは十分であることが10月の役員会において報告された。両者からのさらなる改善点等の意見に対しては、その対応状況が報告され、機構ホームページ上に開示された。

(4) 内部質保証

令和6年度の教育に関わる内部質保証のモニタリング結果については、令和7年5月に改正された機構の内部質保証の基本方針に則り、両大学で取りまとめられた後、それぞれの学長（統括責任者）により決定され、11月に理事長（最高責任者）に報告された。教育大においては大学院定員の充足および教育上主要と認める授業科目の設定が、女子大においては大学院博士後期課程定員の充足および学生支援における相談・助言体制の強化が、それぞれ検討課題とされた。奈良カレッジズ連携推進センター、国際戦略センター、環境安全管理センターなど、機構直下の組織の内部質保証については、令和6年度の実績および自己評価に基づき機構理事によるレビューが行われ、その結果が7月の役員会において報告された。

(5) 内部統制

内部統制については、機構の業務方法書、内部統制に関する基本方針、および内部統制に関する規程に則り、内部統制委員会の主導により点検・改善の取り組みが継続的に進められている。令和7年度においては、内部統制の整備・運用状況に対する点検方法の見直しが行われた。

事務組織の統合後の書式、手続きなどの変更に伴い、誤謬の発生増加が懸念されるが、それらを過渡的要因による特殊事例とせず、内部統制の点検・改善における検討課題として活かしていただきたい。今後とも点検・改善の取り組みを継続するとともに、新たな視点での評価結果に基づいた法人運営の改善に努められたい。

(6) 法人文書およびデジタル情報

個人情報および特定個人情報の保護に関する対策の実施状況、および法人文書の管理状況についての点検が令和7年12月から令和8年1月までの期間に行われ、それぞれ問題ないことが確認された。デジタル情報セキュリティについては、機構のCSIRT（Computer Security Incident Response Team）によるインシデント対応体制が整えられており、注意喚起情報の周知、e-learning およびセキュリティチェックの実施、標的型攻撃メール訓練の実施などが行なわれた。令和7年度にはIDとパスワードの漏洩、メールの誤送信などの比較的軽微なインシデントが発生したが、その都度CSIRTによる注意喚起を含む適切な対応がなされた。

(7) 中期目標・中期計画

第4期中期目標期間の4年目終了時評価に向けて、進捗状況の確認・検証が教育大将来構想・企画評価室および女子大評価企画室によって行われた。評価指標の中で、令和6年末時点で唯一達成が見込まれていなかった教育大教職大学院のカリキュラムに対する学生の肯定的評価については、令和7年度末時点で達成が見込まれることとなった。また、第5期に向けての機構および両大学のミッション・機能強化についての議論が活発に行われた。

第4期中期目標期間の評価指標および達成目標値については、引き続き関係部署による確実な達成に努められたい。また、それらの中期目標全体における重要度および達成に要する教職員の負荷について検証し、その結果を第5期の評価指標および達成目標値へと反映させることが望まれる。第5期中期目標・中期計画の策定については、早期に方向性を示すとともに、具体的な議論を進められたい。

(8) 経営戦略室

経営戦略室については令和7年度に大幅な組織体制の見直しが行われた。教員と事務職員が構成員となり機構の経営戦略に対する企画・立案を行うという従来の目的はそのままに、理事長を室長とし、理事、副理事、事務局長、および事務局次長で構成される月例の会議を行うこととした。経営戦略室に置かれていた3部門の内、IR部門については体制強化を図り存続させる一方、評価部門については両大学を横断する評価の枠組みが構築されたことにより、ファンドレイズ部門については今後両学長が主導する体制へと移行することにより、それぞれ廃止とされた。令和8年3月、経営戦略室の主導による機構統合報告書が発行され、機構の現状がステークホルダーに向けて発信された。

経営戦略室は機構のミッション実現のための戦略策定に関わる重要な組織と位置付けられる。新体制の下で、短期的課題については適切な日程管理および効果的な対応がなされている。一方、中長期戦略の方向性は示されているものの、その具体的な対応については論点を整理する段階であると言える。IR部門による効率的な情報集約とともに、理事長主導による機動的な中長期戦略の策定が望まれる。

(9) DX (デジタルトランスフォーメーション) の推進

機構情報システム委員会およびDX推進室により、機構の事務室業務および両大学の教育活動におけるDX化が進められている。令和6年度の概算要求事業「法人統合のメリットを最大限に生かした次世代教育環境(スマートクラスルーム)の構築」により、教室のデジタル化および学内のWi-Fi環境整備が大幅に進展した。また、令和7年度の概算要求事業関連プロジェクト「教学IRの機能強化と学生支援環境の整備」により、女子大教務システムがキャンパスクロス(Campus-Xs)へと統合され令和8年4月より運用が開始される。

デジタル化のためのハードウェア環境は整いつつあるが、さらなる業務効率化のためにはソフトウェア環境の整備が今後重要になると考える。事務室業務においては全業務を対象とする統合システムの導入、教務関連においてはキャンパスクロスの教育大への拡張などを検討されたい。業務効率化のためには生成AI等の積極的な活用が望まれるが、あらかじめ機構としての方針、ガイドラインなどを定め、全構成員に周知徹底する必要がある。

(10) 図書および電子ジャーナル等

令和7年度より図書館業務における両大学の連携強化のために図書館業務検討会が発足するとともに、基幹システム(図書館業務システム)が共同調達された。令和6年度の会計監査人監査において遅れが指摘されていた女子大の図書の実査については、担当人員の確保により令和7年5月時点で達成率90%以上と大きく進捗した。これに伴い所在不明図書も大幅に減少したが、依然として図書館外で保管される多くの図書が不明となっている。

紛失が確定した図書については、関係規程に則り除却処分を進めるとともに、バーコード管理を徹底するなどの改善策の検討が望まれる。電子ジャーナル等の購読料の高騰は世界的な問題であり、特に小規模な大学においては財政面への影響が著しい。他大学と情報交換を行うとともに、個々の教員における出版社等、ジャーナル発行団体に対する問題意識を高めることが重要と考える。これについては、営利目的の悪質なジャーナルへの安易な投稿を防ぐことにもつながる。

(11) 財政状況

① 運営交付金

これまでに積極的な概算要求がなされ、教育研究組織改革、教育研究設備の整備、老朽化施設の改修などへの予算が着実に獲得されてきた。令和7年度の教育研究組織改革分では、教育大ESD・SDGsセンタ

一、国際戦略センター、奈良カレッジズ、および教育大附属こども園に対する継続予算に加えて、IR 強化への新規予算が措置された。また、両大学および附属学校の老朽化施設についても順次改修が進められている。

今後とも機構・両大学の中長期的なビジョンを見据え、戦略的な概算要求を切れ目なく続けられたい。

「成果を中心とした実績状況に基づく配分」については、女子大では改善が見られるが、教育大では同分類大学グループにおける相対評価が低下傾向にある。大学固有の事情は存在するとしても、それら指標は教育研究の質にも関わることから、改善へ向けての努力を継続されたい。老朽化施設の改修については、今後の組織再編を考慮して戦略的に進めることが望まれる。

② 科学研究費補助金、およびその他の外部資金

科学研究費補助金の採択件数については、同分類大学の中で、教育大は平均を上回っているものの低下傾向にあり、女子大は上昇傾向にあるものの平均を下回っている。受託・共同研究受入額については、両大学とも同分類大学の平均を下回っている。その他外部資金については、文部科学省「地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業」、文部科学省「リカレント教育エコシステム構築支援事業」、JST「共創の場形成支援プログラム (COI-NEXT)」、奈良県「大学発スタートアップ支援」、奈良市「なら産地学官連携プラットホーム事業」など、7年度においても様々な事業への助成金が採択された。

今後とも科学研究費補助金等の外部研究資金の獲得に向けた教員の意識を高めるとともに、URA の活用を含めた申請に対する支援策の強化が望まれる。大型研究プロジェクトが大規模な大学・研究機関へと集中する現状においては、研究分担者としての研究資金の獲得も重要である。それらについても正確に把握するとともに、積極的な共同研究への参加を推進されたい。

③ 寄附金等

令和7年度、女子大においては、奈良女子大学記念館の改修プロジェクトおよび理学部と大和・紀伊半島学研究所共生科学センターの教育プロジェクトの2件のクラウドファンディングが試行的に実施され、特に前者では目標を大幅に上回る成果が得られた。また、ネーミングライツの供与や寄附講座の開設を通じて企業からの寄附金が獲得された。女子大総務課広報・基金係およびなでしこ基金運営委員会が中心となり、寄附金獲得のための広報活動および情報収集活動が進められた。機構においては、奈良市との観光・文化活動およびふるさと納税における協業などを通じて財政的支援が得られた。

令和7年度においては、寄附金獲得への取り組みが活発に行われ、そのための体制整備も進んだと考えられる。引き続き機構としての組織的な活動を展開することにより、幅広い層の個人、団体からの寄附金獲得に努められたい。また、将来の課題として、専任のファンドレイザーを配置することも検討されたい。得られた寄附金については、寄附者の意向に添った形での積極的かつ戦略的な活用が望まれる。特に目的・使途が定められた寄附金については、極力早期に事業を実施し、その実績・成果をさらなる寄附金獲得へとつなげるという好循環を目指すことが望まれる。

④ 人件費

近年の人事院勧告の実施に伴う人件費の増加が国立大学法人共通の問題となっている。令和7年度の支出予算額に占める人件費比率は、教育大 81.6%、女子大 78.1%と極めて高い水準にあることから、他の経費への圧迫に止まらず、年度会計の赤字化が危ぶまれる状況にある。

今後予想される人事院勧告実施分を充足できるような安定した大型財源の獲得が難しい現状では、教員数の大幅な削減は避けられないと考える。人件費の削減に向けた具体的なロードマップを示すととも

に、全構成員との危機意識の共有を図る必要がある。

(12) 組織改革

機構においては、令和6年度末に連携教育開発センターが廃止されるとともに、令和7年5月には経営戦略室が大幅に改組されるなど、法人統合4年目にあたり機構組織の積極的な見直しが行われた。女子大では教育研究に関わる複数の委員会等を改編統合して教育統括会議および高等教育研究・支援センターが発足した。女子大の研究センター等については今後統廃合を進める方針が示され、アジア・ジェンダー文化学センターは令和7年度末をもって廃止された。これらの組織の見直しと並行して、両大学において令和10年度を目指した大学院改革の議論が活発に行われた。

事務組織の統合については、その外形が整いつつある一方、業務効率に対する具体的な効果が現れるにはさらなる取り組みが必要と考える。書式や手続きの統一・合理化を積極的に進めるとともに、所掌を柔軟に見直し、部署ごとの負担が偏らないよう努められたい。教育研究組織については、今後教員数の大幅な削減が避けられない状況下で教育研究の質の向上を図るためには、管理業務などの徹底した合理化とともに、抜本的な組織再編が必要と考える。委員会等の会議体についても引き続き点検を行い、積極的に統廃合を進められたい。研究センター等の見直しについては、学内研究者へのメリット、および関連学問領域におけるプレゼンスを考慮の上で、慎重かつ着実に進められたい。

2. 教育研究の状況

令和7年1月に機構によって示された「教学上の特例に関する基本方針」に沿って両大学の教育連携が進められている。また、両大学の教育研究を通じた社会連携および国際交流が活発に展開されている。一方、人件費の増加による教育研究経費への圧迫、教員の教育研究に費やす時間の減少などの深刻な問題も顕在化している。以下、教育研究に関わる事項について項目ごとに述べる。

(1) 教育研究における両大学の連携

令和6年度末に連携教育開発センターが廃止され、教育連携については両大学の連携教育運営に関する連絡会に引き継がれた。令和7年度には連携開設科目は41科目まで増加し、延べ約3,600名が履修した。また、教育大教員2名が副指導教員として女子大大学院生の研究指導にあたった。研究面では、女子大研究推進プロジェクトとして教育大および附属学校園の職員を含む申請が4件採択されるとともに、若手研究者を対象とするワークショップ、研究成果の情報発信、科研費説明会などが両大学合同で行われた。

両大学の教育研究の連携については、機構経営戦略室のIR部門および女子大高等教育研究・支援センターによる分析を活用し、機構執行部が主導的役割を果たすことが望まれる。教員業務の合理化のみならず、教育研究の質向上の観点からも両大学の連携は重要と考える。連携開設科目に関しては、学生からの要望を取り入れつつ、講義中心の基礎教養科目を順次対象とするとともに、教員免許取得に係る科目についても検討を進められたい。

(2) 奈良カレッジズ連携推進センター

奈良カレッジズ連携推進センターには協働推進部門、地域実践部門、リカレント教育推進部門、学学連携部門、および異分野交流プロジェクト推進専門部会(NU cross)が置かれ、多岐にわたる地域連携活動が展開されている。令和7年度、協働推進部門では、大学の研究成果の社会実装、アントレプレナーシップ教育、企業との共同研究・受託事業の推進などの活動を行っており、奈良県「大学発スタートアップ

支援補助金」3件、および「新産業共創たわらもと ReBorn プロジェクト」2件の採択における支援を行なった。地域実践部門では、奈良県南部東部地域に複数設置された奈良型エクステンションセンターが中心となって地域の課題解決および活性化に取り組んでおり、「作ろう自分たちのあそびばワークショップ」、「断熱ワークショップ」などのイベントを開催した。リカレント教育推進部門では、文部科学省「リカレント教育エコシステム構築支援事業」に採択され、「ならの歴史・文化探究講座」（全6回）などのリカレント教育講座8件、「教師のための教育相談__実践セミナー」（全6回）などリカレント教育関連講座（ならやまオープンセミナー）25件、奈良県中小企業家同友会との共同による「第17回同友会大学」（全9回）などを開催した。学学連携部門では、「ならカレッジズ学問祭」を開催し、大学生を中心に高校生も対象として教養教育科目の講義15コマが提供された。異分野交流プロジェクト推進専門部会では、機構内外の異分野・異世代交流活動を行い、三菱みらい育成財団「21世紀型教養教育プログラム」助成金による「万葉プロジェクト」などを実施した。

協働推進部門により運営されるなら産地学官連携プラットフォームでは、奈良県内の産業界、地域住民、高等教育研究機関、地方公共団体等が連携・協働し、地域の課題解決および活性化に取り組んでおり、令和8年3月現在、8国・地方公共団体、13高等教育機関・文化財研究所、6経済・産業団体、21企業等が会員として参画している。また、奈良市からは本プラットフォーム事業へ補助金が交付されている。令和7年度には計6回の学生および大学研究者と企業および公共団体との交流会、「女性が活躍する『奈良』を目指すワークショップ」、「奈良から世界へ―ネイチャーポジティブ奈良の輪（和）」シンポジウムなどを開催した。

奈良カレッジズ連携推進センターの下では多岐にわたる地域連携活動が活発に展開されている。奈良カレッジズおよびなら産地学官連携プラットフォームに対しては、奈良県における大学間連携および地域連携の核となる組織へと発展することが期待される。両組織の機構における位置付けを明確にするとともに、財務基盤も含めた発展の方向性についての議論を進められたい。

（3）国際戦略センター

令和5年度に発足した国際戦略センターは、令和6年3月に定められた「奈良国立大学機構の国際戦略」に基づき様々な活動を展開している。令和7年度には新たにフランス・ストラスブール大学と女子大との大学間交流協定、および中国・北方民族大学と女子大との学術交流協定を締結し、海外大学・研究機関との交流協定は機構全体で計23カ国71件となった。留学プログラム、国際交流体験プログラム、国際共修プログラムなどの多彩な取り組みが行われ、令和7年度の海外との交流学生数は令和8年2月時点でオンラインを含み、教育大が派遣15名および受入123名、女子大が派遣219名および受入285名となっている。また、国際化に対応した教育プログラムとして、女子大大学院生物科学コースに英語のみで修了できるプログラムを立ち上げ、令和8年10月から学生の受け入れを開始する。

国際戦略センターの下では活発な国際交流活動が展開されており、特に奈良の特色を活かした地域連携交流活動は高く評価できる。一方、令和7年度の教育大の海外派遣学生数が本センターの評価指標の目標値を下回っており、令和9年度末の目標達成に向けて促進策を検討する必要がある。また、学生交流については短期のものが中心となっているが、両大学の実質的な国際化を進めるためには、学部および大学院課程への外国人留学生の受入れ、半年から1年を目処とする学生の海外派遣など、長期の学生交流についても積極的な取り組みが望まれる。また、両大学の教育組織改革と連携した戦略的な議論も必要と考える。

(4) 環境安全管理センター

環境安全管理センターは、令和5年度の機構発足に伴い設立され、両大学の化学物質、放射線、生物試料などを扱う教育研究活動における環境整備および安全衛生管理を担っている。令和7年度においては、化学物質に係る安全講習会、放射線業務従事者に係る講習会、組換え DNA 実験従事者安全講習会を開催するとともに、実験系廃棄物の管理指導などを行なった。

環境安全管理センターによる管理業務の多くは主に女子大の教育研究活動が対象となっているが、今後は研究の多様化や両大学間の研究連携に伴って、教育大が対象となる活動の増加が予想される。引き続き漏れのない管理体制を維持されたい。また、非密封放射線同位体については、今後の使用状況および管理業務の負担などを考慮し、当該管理区域の廃止についても検討されたい。

(5) 男女共同参画推進機構

女子大の男女共同参画推進機構には4つの本部が置かれ、男女共同参画推進本部では企画・立案、調査・分析、啓発活動、学外との調整などを、ダイバーシティ研究環境支援本部では女性研究者のワーク・ライフ両立支援、研究活動支援などを、キャリア開発支援本部では大学院生および若手女性研究者のキャリア開発支援などを、fifty-fifty 実現本部では教員の各階層における男女比 fifty-fifty 実現の推進などを、それぞれ行なっている。令和6年度からは科学技術人材育成費補助金「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（女性リーダー育成型）」を受け、女性研究者キャリアの総合的支援を行う「みかさプログラム」が展開されている。令和7年度においては、ダイバーシティ研究環境支援本部が中心となり、ワークライフバランス支援相談室、および病児も対象とする二次保育を行う「ならっこネット」などの子育て支援システムを運営するとともに、出産・育児・介護などに係る教員のための教育研究支援員の配置、研究費獲得に対する支援などを行なった。また、キャリア開発支援本部が中心となり、女性研究者と学生の交流を目的とした「みかさカフェ」を月例で開催するとともに、大学院生や博士研究員の研究インターンシップ実施支援などを行なった。なお、科学技術人材育成費補助金「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」の令和6年度末での終了に伴い、女子大ダイバーシティ推進センターは廃止された。

男女共同参画推進機構では、「ならっこネット」や「みかさカフェ」など女子大独自のものも含め、女性研究者育成・支援のための多岐にわたる取り組みが意欲的に行われている。特に「みかさプログラム」は、大学院生から若手・中堅研究者、上位職・管理職に至る女性研究者キャリアに対する切れ目のない支援を行なうものであり、他大学と一線を画す、女子大の強みとなる事業と言える。引き続き女性研究者育成・支援の取り組みを推進されたい。また、これら取り組みの学外への情報発信を積極的に行い、博士後期課程志願者など、研究者を目指す女性を広く募ることに努められたい。

(6) 入試

① 奈良教育大学

令和8年度の学部入試に関しては、志願者数、受験者数ともに令和7年度に比べて減少傾向にあるものの、他の教員養成系大学との比較では高いレベルを維持しており、志望状況は概ね順調と言える。一方、大学院専門職学位課程については定員未充足の状態が続いている。

引き続き志願者確保に努めるとともに、令和10年度の大学院改革に向けて、変化する社会ニーズに応える大学院教育の提供を目指されたい。

② 奈良女子大学

令和8年度の学部入試に関しては、令和7年度に比べて志願者数、受験者数ともに減少傾向にあり、特に理学部については減少幅が大きい。この点についての分析が必要と考える。大学院への入学者については、博士前期および後期課程ともに令和7年度に比べて増加傾向にあるが、博士後期課程の定員未充足は常態化している。

引き続き志願者確保に努めるとともに、令和10年度の大学院改革に向けて、魅力ある教育プログラムの提供を目指されたい。

③ 教員の入試業務

入試問題の作題には教員の多大な労力が費やされており、両大学においては教員一人あたりの負荷が教育研究活動を圧迫する要因となっている。

入試問題の作題および点検作業における両大学教員の連携による効率化、負荷軽減の可能性を検討されたい。

(7) 附属学校

① 附属学校園の運営状況

機構の下では、教育大附属こども園、教育大附属小学校、教育大附属中学校、女子大附属幼稚園、女子大附属小学校、および女子大附属中等教育学校の6学校園が運営されており、それぞれが特徴のある教育を実践するとともに、初等・中等教育における研究活動が活発に行われている。教育大附属こども園では令和7年度に乳児棟が新営されるなど園舎の全面改修が行われ、令和8年4月からは1歳児、10月から0歳児の受け入れが開始される。教育大附属小学校および教育大附属中学校では、令和8年度からの新1年の通常学級をそれぞれ2クラスおよび3クラスの1クラス減とした。

学校園それぞれに事情は異なるものの、組織運営および研究活動に対する教員数および時間の不足、施設・設備の老朽化などの共通の課題が存在する。教育大附属こども園については、国立大学法人が運営する初のこども園として注目度が高い一方で、教員のリクルートおよび園児の募集が課題となっている。教育大附属小学校については、インクルーシブ教育に伴う課題や保護者対応における課題が生じている。これら課題の解決には、両大学、附属学校園、および県・市教育委員会が連携を図り対処することが重要と考える。

② 附属学校園の将来像の検討

令和7年1月、両大学長による「奈良国立大学機構附属学校園の将来像に関わる提言」がまとめられ、今後の附属学校園のミッションおよび附属学校園に望まれる将来像が述べられるとともに、各教育段階の学校園の統合や連絡進学のある方も含めた具体的な検討開始が必要とされた。提言は、外部有識者6名で構成される奈良国立大学機構附属学校園将来構想外部評価委員会により概ね肯定的に評価されるとともに、附属学校園の将来像の検討については、その必要性を改めて大学および附属学校園の関係者に示すこと、在籍する児童生徒などへの影響を考慮しつつスピード感を持って行うこと、機構の下にそれぞれの教育段階の附属学校園を1つにまとめて行くことも視野入れることなどの意見が付された。これらの提言および外部有識者からの意見に従い、令和7年度においては、両大学および附属学校園の教職員で構成されるワーキンググループにより、中等教育段階の附属学校の将来像について具体的な検討が行われた。

少子化を含む社会の急激な変化により初等・中等教育においても様々な課題が生じており、国立大学法人附属学校園に対しては、それらの課題解決のための先導的な役割が期待されている。一方で、少子化へ

の対応には教育組織全体のスリム化が必須であり、特に教員養成系の大学・学部ではそのための組織改革が喫緊の課題となっている。さらに、今後予想される人事院勧告や施設・設備の老朽化への対応による財務状況の逼迫を鑑みると、機構内組織の統合による人員削減は不可避である。これらの状況を踏まえ、両大学附属の6学校園についても統合の検討を加速させる必要がある。統合に際しては、県・市教育委員会等の協力を得て、附属学校園が担うべき機能や役割の見直しについても検討されたい。

③ 教育大附属小学校における教育課程の実施等の事案に係る対応状況

教育大附属小学校における教育課程については、引き続き令和7年度においても、各教科の学習指導要領を遵守した年間指導計画が策定され、大学教員で組織される附属学校園教育課程点検ワーキンググループによる点検がなされた後に実施されている。教科書の使用については、個々の教員に対する指導とともに、定期的な授業視察による確認が行われている。一方、奈良県教育委員会および女子大附属小学校との間での教員の人事交流については、出向教員の体調不良などの問題が生じたため、令和7年度末をもって一旦終了となった。

教育大附属小学校における教育課程は適切に実施され、学校運営についても校長のガバナンスの下で適切に行われていると判断される。引き続き健全化への取り組みを着実に遂行されたい。人事交流に関しては、個々の教員はそれ自体に否定的ではないものの、出向による校内の様々な体制への影響が障害となるなど、現場教員の意向に添った形での出向の実施は現状では難しいと考えられる。出向による校内体制への影響については、出向期間の短縮も含めて教育大と対応を協議されたい。他校との人事交流は、教員個人の研鑽のみならず、附属学校が現在抱える課題の解決にも資するものであることから、早期の再開が望まれる。